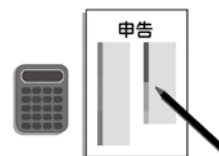


市・県民税の申告のお知らせ

～申告期限（3月15日）までに申告を済ませましょう～

この申告は、市・県民税や国民健康保険税などの課税資料や所得証明などの基礎資料にもなりますので、忘れずに申告しましょう。

※前年に市・県民税の申告をされた方へは、案内はがきを1月下旬に送付しました



【受付日程】

期日	受付会場	受付町名
2月15日 金	飛駒基幹集落センター	飛駒
2月18日 月	野上基幹集落センター	御神楽・長谷場・白岩・作原
2月19日 火	田沼行政センター 3階会議室	石塚・山越・戸室・岩崎
2月20日 水		下彦間・山形・梅園・閑馬・小中
2月21日 木		栃本・戸奈良
2月22日 金		小見・吉水・新吉水・吉水駅前1丁目～3丁目・船越
2月25日 月		赤見・出流原・寺久保
2月26日 火		田沼
2月27日 水		葛生あくとプラザ
2月28日 木	葛生西1丁目～3丁目・宮下・築地・富士見・鉢木・長坂・嘉多山・あくと・会沢・山菅	
3月1日 金	葛生東1丁目～3丁目・多田	
3月4日 月	氷室地区公民館	柿平・水木・秋山
3月5日 火	吾妻地区公民館	田島・君田・村上・上羽田・下羽田・高橋・大古屋・庚申塚・船津川・免鳥
3月6日 水	城北地区公民館	天神・若松・並木・奈良淵・田之入
3月7日 木		堀米
3月8日 金	勤労者会館	久保・相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・大橋・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上・大祝・金吹
3月11日 月		馬門・高山・高萩・北茂呂・茂呂山・越名
3月12日 火		上台・七軒・植野・植上・寺中
3月13日 水		植下・若宮上・若宮下・伊保内・赤坂・飯田
3月14日 木		葦川・富士・大栗・富岡・浅沼・栄・西浦・鎧塚・黒袴
3月15日 金		犬伏上・犬伏中・犬伏下・犬伏新・米山南・関川・町谷・伊勢山

▶受付時間＝午前9時30分～午後4時

※飛駒基幹集落センター、野上基幹集落センター、氷室地区公民館は、午前9時30分～午後3時

申告受付に際してのお願い

- ①混雑緩和のため、なるべく指定された日に申告してください。
- ②申告期間中は市民税課窓口での申告書作成のための相談は行いません。
- ③市・県民税の申告会場で受付できる確定申告は、給与と年金だけとなります。

※平成30年中に入居された方で、住宅ローン控除を申告される方は、税務署での相談・提出となります

※営業、農業、不動産所得の確定申告は、市・県民税の申告会場では受付できません。佐野税務署での相談・提出となります

申告受付会場に持参するもの

⑤～⑨は各所得・控除を申告する場合に必要です

- ①印かん(認め印)
- ②市・県民税申告書(申告書や収支内訳書は、申告会場にご用意してあります)
※事前に必要な方は市民税課へご連絡いただくか、各行政センター・各支所・各地区公民館に備え付けてありますのでご利用ください。市ホームページからもダウンロードできます
- ③個人番号確認書類(個人番号カード、通知カードなど)
- ④身元確認書類(個人番号カード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)
- ⑤所得金額を証明する書類(給与所得や公的年金所得の場合は源泉徴収票、営業や農業、不動産などの所得のある方は必要経費を項目ごとに分けて作成した収支内訳書)
- ⑥社会保険料・生命保険料・地震保険料などの控除を申告される方は、平成30年中に支払った国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料などの領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ⑦障害者控除を受けようとする方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書など
- ⑧医療費控除を受けようとする方は、平成30年中に支払った医療費の明細書
※医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごとの支払額をまとめ、保険などから補てんされる金額を必ず事前に整理し集計してご持参ください
- ⑨寄附金税額控除を受けようとする方は、寄附金受領証明書

チェック!

● **配偶者控除・配偶者特別控除が変わります(平成30年分の申告から)**

配偶者控除・配偶者特別控除を受ける納税者(扶養する方)の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少し、1,000万円を超えると控除を受けることができなくなります。

配偶者特別控除の適用を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が76万円から123万円に引き上げられます。



● **受付会場に来られない方は郵送でも申告書を提出できます**

確定申告書 → 佐野税務署 〒327-8601(住所不要)
市・県民税申告書 → 佐野市役所市民税課 〒327-8501(住所不要)



■ 問合せ＝確定申告について 佐野税務署 ☎(22)4366
市・県民税について 市民税課 ☎(20)3008

ありがとうのキャッチボール
あんしん相続 無料セミナー
贈与について

一般社団法人 相続相談あんしんプラザ
行政書士 細見 愛子

日時 2月19日(火)午後1時半～
場所 佐野市役所1階 市民活動スペース
申込み 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ
問合せ ☎0285-38-9550 小山市東城南5丁目1番地7

相続
遺言
贈与

自然豊かな環境の中で共同生活の
楽しさや生きがいを見い出せる場を
スタッフ一同、提供しています。

地域密着型介護サービス 認知症対応型共同生活介護

グループホーム 青い空
☎0283-65-0017 栃木県佐野市山形町296